

審議会の会議結果報告

1 会 議 名	第3回一志地区地域審議会
2 開 催 日 時	平成24年3月2日(金) 午後1時30分から午後3時40分まで
3 開 催 場 所	一志農村環境改善センター 2階 大会議室
4 出席した者の氏名	(一志地区地域審議会委員) 豊田 千春 中川 諭 前山 則子 内田 正美 水谷 潤三 竹内 員子 木下 智子 田中 芳 北林正信 前川 昭 池田 節子 由利 嘉朗 (事務局) 一志総合支所総合支所長 田端 稔 一志総合支所地域支援員 横山 悟 一志総合支所副総合支所長(兼)地域振興課長 後藤 佳基 一志総合支所市民福祉課長 田中 宏 一志総合支所地域振興課危機管理担当副参事 鈴木 正則 一志総合支所地域振興課地域振興担当主幹 小市 雅義 一志総合支所地域振興課主査 伊藤 純子
5 内 容	1 提言書について 2 地域かがやきプログラム事業について 3 その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担 当	一志総合支所 地域振興課地域振興担当 電話番号 059-293-3000 E-mail 293-3000@city.tsu.ig.jp

地域振興課長

それでは定刻となりましたので、ただ今から第3回一志地区地域審議会を始めさせていただきます。本日は大変お忙しいなか、委員のみなさまには御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。まず、開催にあたりまして、会長より御挨拶をいただきます。

豊田会長

みなさん、こんにちは。今日は足元の悪いなか、全員御参加いただきましてありがとうございます。早いもので、地域審議会委員の任期の2年間も、もうすぐ終わろうとしております。今日は、その2年間の締めをしていただくということで、お集まりいただきました。この2年間、本当に熱心に御協力をいただきましてありがとうございます。本日もよ

ろしくお願いいたします。

地域振興課長

つづきまして、一志総合支所長より御挨拶を申し上げます。

総合支所長

あらためまして、こんにちは。今日は大変お忙しいなかお集まりいただきまして、厚くお礼を申し上げます。先月まで大変寒い日が続いておりましたが、3月になってようやく春めいてまいりました。今日は少し寒いですが、これから段々暖かくなって、春の陽気になってくると思います。

平素は、地域行政に多大なる御協力をいただきまして、この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。いつもは一志庁舎の2階で地域審議会をしていただいていたのですが、ご覧のとおり、段々と新しい庁舎の建設が進んでまいりまして、いつもの会場が大変日当たりが悪くなってしまい、また、工事の音もうるさいということで、今日はいつもとは違う会場で地域審議会を開催させていただいております。新庁舎のほうは、6月の完成に向けて着々と工事が進んでおりますので、完成した暁には、ぜひ新庁舎のほうへ足を運んでいただきたいと思っております。

今日は、先程会長がおっしゃいましたように、今期の委員さんにとっては最後の地域審議会になります。事項書にも書いてありますように、みなさまの最終的な御意見を、今日提言書にまとめ上げていただいて、それを本庁へ提出していきたいと思っております。平成20年に策定した津市総合計画が、来年度で5年間の前期計画期間を終えますので、現在本庁のほうでは、平成25年度からスタートする後期基本計画の策定を進めております。そのため、今は提言書を提出するのにはいい時期ではないかと思っております。

今日は、最後の地域審議会ですので、是非とも活発な御意見をいただきまして、これからの地域活性化に役立てていきたいと思っております。それでは、よろしくお願いいたします。

地域振興課長

地域審議会の設置に関する協議第9条第5項の規定によりまして、会長に会議の議長となっていただきますので、議事の進行をお願いしたいと存じます。また、会議は公開で行うものとなっており、会議の議事録は津市のホームページ上でも公開されますので御了承ください。なお、

本日の傍聴者はありません。

それでは、会長よろしく申し上げます。

豊田会長

規定によりまして議長を務めさせていただきます。議事進行につきまして、みなさまの御協力をお願いいたします。本日は、欠席の委員さんはみえません。出席者は12人で、地域審議会の設置に関する協議第9条第4項の規定により、当審議会は成立しておりますことを御報告します。つづきまして本日の会議録の署名委員ですが、前山則子委員、内田正美委員のお二人に申し上げます。

それでは、議事に入りたいと思います。会議は全文記録となりますので、御発言の際には、挙手をしていただき、お近くのマイクを使用して御発言をいただきますようお願いいたします。それでは、事項1の「提言書について」、事務局から説明をお願いします。

地域振興課長

事項1の「提言書について」説明させていただきます。お手元の資料、「提言書（案）」をご覧ください。一志地区地域審議会では、平成22年4月に今期の地域審議会がスタートしてから前回の審議会まで、通算6回の地域審議会を開催させていただきました。そのなかで、一志地域の様々な課題について御審議をいただきました。今回その内容を、提言書（案）としてまとめさせていただいております。今、お手元にある提言書（案）は、先日、開催通知と一緒に送付させていただいたものと同じものでございます。すでにお読みいただいた方もあると思いますが、もう一度目を通していただいて、提言書（案）のまとめ上げをしていただきたいと思います。

本日、提言書がまとまりましたら、「提言書（案）」を「提言書」という名称に改め、市長に提出していく予定になっております。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

豊田会長

ありがとうございました。それでは提言書（案）について、1項目目から順番に進めさせていただきます。まず「1 合併合意20事業の推進」について、私から少し説明させていただきます。

平成18年に合併したときに、新津市へ引き継ぐ重要事業を旧市町村から2つずつあげたものが、合併合意20事業です。旧一志町からは、

「とことめの里一志周辺整備事業」と「一志中学校の大規模改修事業」をあげました。とことめの里一志周辺整備事業は、いろいろな施設をとことめの里一志の周辺に集めて整備していこうというものです。そのなかには、一志体育館横の用地取得も含まれていました。一志中学校の大規模改修事業は、一志中学校を大規模改修または改築するという事業です。

それでは、「(1) とことめの里一志周辺整備事業の推進」にはいります。とことめの里一志周辺には、現在、とことめの里一志と一志体育館があります。とことめの里一志には福祉施設や図書館が入っており、教育関係と福祉関係の拠点になっております。また、とことめの里一志には温泉がございますので、温泉の活用ということも併せて考えていかなければなりません。

この「とことめの里一志周辺整備事業の推進」につきまして、提言書(案)に対して御意見をいただきたいと思うのですが、その前に、今まで地域審議会のなかで、コンサルタントに調査を依頼してはどうかという御発言が、中川委員から度々ありました。それについては、今どうなっているのでしょうか。総合支所長、説明をお願いします。

総合支所長

12月に開催した前回の地域審議会でも申し上げましたように、今、津市の温泉施設で実質的に営業しているのが、一志温泉やすらぎの湯と久居の湯の瀬でございます。このふたつの温泉施設は、入館者数が減少傾向にあり、非常に厳しい経営状態にいたっております。これらの施設について、施設全体を売却したらいいのではないかと、指定管理者制度にすればいいのではないかと、あるいは業務委託をしていくべきではないのかといった意見や、逆に、業務改善を行ったり、料金の改定をしたりして、いろいろな営業努力をしていくべきではないのかというような意見をいただいております。

現在、湯の瀬と一緒に、民間のいろいろなノウハウをいただいているところでして、平成24年度中には経営改善について、一度目途をつけたいなと思っております。それをすぐに25年度から実施できるかどうかは難しいところですが、近隣の状況や地域の要望等がいろいろあるなかで、みなさんの御意見をいただきながら、湯の瀬と同じようなかたちで進めさせていただきたいと思っております。いずれにしても、地

域の事情や今までの経過等もございますので、それを十分踏まえながら前へ進めていかなければならないと思っております。

豊田会長

ありがとうございました。この提言書（案）につきましては、事前に配付させていただいておりますので、お読みいただいていると思います。提言書（案）について、何か御意見はございませんか。

中川委員

今、総合支所長のほうから、経営改善については、平成24年度に目途をつけるということをお聞かせいただきましたが、今まで、提言書や答申といったものを何回提出しても、同じような内容が書いてあるだけで、何年経っても状況が変わっておりません。平成24年度ということ聞きましても、本当に来年できるのかどうか心配になってきます。

今回の提言書（案）も、取り組まれたい、図られたい、進められたいという言い方で終わっています。提言書や答申ですので、それで仕方ないのかもしれませんが、毎回そういう言い方で終わる必要はないと思います。今回の提言書は、平成24年度に方向性を示すことというふうに、期日を入れた内容で提出してはどうでしょう。

豊田会長

先程総合支所長がおっしゃった、平成24年度という期日を、提言書のなかへ入れてはどうかという御提案が、中川委員からありました。提言や答申は、返事が返ってこないものだということは私も存じておりますが、前回の提言書も今回と同じような内容ですので、あまりにも進歩がないと私も思っておりました。今回の提言書に、「24年度を目途にこういうことを進めること」というようなかたちで、期日を入れることには私も賛成です。

地域振興課長

「（1）とことめの里一志周辺整備事業の推進」に、平成24年度を目途に進めることという方向で入れさせていただきます。ところで、期日を入れるというのは、「（2）一志中学校の大規模改修の推進」以降、全部なのでしょうか。全部の項目に期日を入れるのは難しいかもしれませんが。

豊田会長

一志温泉について、平成24年度に目途をつけるということですので、

「（１）とことめの里一志周辺整備事業の推進」の項目に期日を入れてはどうかということです。今日は項目順に進めていきますので、「（２）一志中学校の大規模改修の推進」以降については、その都度決めたいと思います。

「（１）とことめの里一志周辺整備事業の推進」について、期日を入れた文章の案はありますか。

総合支所長

温泉の経営改善のため、「平成２４年度を目途に」抜本的な改革を行う一方でどうでしょう。

豊田会長

そこへ入れましょうか。課長、ちょっと読んでくれますか。

地域振興課長

「（１）とことめの里一志周辺整備事業の推進」の項目の下から３行目から読み上げます。「温泉の経営改善のため平成２４年度を目途に抜本的な改革を行う一方で、住民の立場に立った、利用しやすい保健福祉センター及び図書館を目指すこと。」というふうになりますが。

豊田会長

ありがとうございました。それではみなさま、「（１）とことめの里一志周辺整備事業の推進」の項目に期日を入れるという御提案について、この文案でよろしいでしょうか。

== 異議なし ==

豊田会長

全員賛成ということで、決定させていただきます。

「（１）とことめの里一志周辺整備事業の推進」については、一志地域の中心が、やはりとことめの里一志の周辺だと思っておりますので、この項目を設けさせていただいております。提言書（案）はあまり細かい点には触れずに、大きな視点からざっくりと書いてありますが、この項目について、他に御意見はございませんか。

北林委員

私も２年前から地域審議会委員をさせていただいておりますが、今回

の提言書のなかの、中学校の大規模改修のことや、小学校再編のことなどは新しいテーマだと思います。これらについては、本庁も全市的に見てどうかという視点で考えることができると思います。しかし、とことめの里一志の問題につきましても、津市全体というよりはむしろ、一志総合支所の管内の問題だと思います。ですから、提言書を提出しても、実際にこれを解決するのは、やはり一志総合支所の役目だと思います。総合支所がその気にならなければ、どれだけやってもできていかないと思いますので、自分たちがやらなければならないという気持ちで、この問題を取り上げていただきたいと思います。もう何年もこの問題を審議していますが、地域審議会という制度はあと何年かで終わってしまいますので、地域審議会があるうちに、是非、真剣にこの問題に取り組んでいただきたいと思います。

とことめの里一志は、住民のための保健福祉センターとしての役割を果たすことも当然必要なのですが、私が一番心配しているのは、以前から申し上げているとおり、とことめの里一志がトータルで赤字であるということです。やはり、その部分にきちんとメスを入れていただいて、この提言書を本庁へ提出したらそれで終わりということではなく、一志総合支所の問題として、地元がやるしかないんだという心構えで、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

とことめの里一志の経営改善をするために、接客サービスをよくするための従業員教育に取り組んでいるという話を、1年くらい前に聞きました。私はよくとことめの里一志を利用しておりますが、実際には、その取り組みが今もきちんと行われているようには見えません。民間企業にいた私などから見ると、やり方そのものが、ちょっと手ぬるく感じます。とことめの里一志については、いつまでに何をやるのかという計画をきちんと立てて、真剣に経営改善に取り組んでいただきますようお願いいたします。

総合支所長

とことめの里一志というのは、一志温泉やすらぎの湯、保健センター、デイサービスセンター等の福祉施設、図書館がはいった複合施設です。やすらぎの湯だけを取り上げるのであれば、一志地域の問題ということになるのかもしれませんが、とことめの里一志全体としてみた場合は、保健センターにしても、図書館にしても、津市全体の施設ですし、デイ

サービスセンター等も津市全体の福祉の拠点ということになりますので、津市全体の問題として捉えるべきことだと思っております。

福祉的なものや生涯学習的なものについては、当然、収入は入りません。平成9年にとことめの里一志を建設したときから、地域住民の学習、あるいは福祉を進めていくためのものだと思っております。これは、津市全体をみた場合も同じであると思っております。

先程言っておられたやすらぎの湯については、温泉施設ですので、できる限り行政的な努力をして、少しでも赤字を減らしていく、あるいは、黒字にはならなくても、採算がとれるように改善をしていかなければならないと思っております。ただ、当初建設したときから、温泉施設についても、あくまでも老人福祉、あるいは健康増進をするために建てた施設ですので、当初からある程度の赤字は予想しておりました。ただ、どこまで赤字を補うことができるのか、ここまでだったらいい、これ以上だと行革をしていかなければならない、あるいは改善をしていかなければならないという一線を、きちんと引いておくべきではないかということも言われております。

これについては、当然やっていかなければならないことで、これから人件費や経費を削減していかなければなりませんし、料金の改定も行っていかなければなりません。近隣の温泉の利用料金等を勘案して、なんとか料金の改定をさせていただきたいと思っております。特に、年券の利用者がかなり多いですので、年券についても、料金の改定を行っていかなければならないと思っております。

ただ、先程も申し上げましたが、地域のお年寄りのなかには、大変喜んで年券を利用してみえる方がたくさんみえますので、地域にとってみれば、やすらぎの湯は、地域の老人福祉に対して大きく貢献しているという現実がございます。このことも念頭において、いろいろな改善をしていかなければならないと思っております。

北林委員

ありがとうございました。御説明、よくわかりました。とことめの里一志は、住民のための福利厚生施設なのですから、当然費用がかかるものであり、そこから利益を出すものではないということは、私もよく承知しております。ただ、私が問題だと思っておりますのは、同じことをずっと審議しているということです。ここで審議したことについて、い

つまでにどうするのかということを決めて、この場できちんと報告していただいていたら前へ進めますが、今のままでは、1年経っても2年経っても少しも前へ進まずに、同じような審議を繰り返すだけです。

ですから、中間の結果でもいいので、ここまでやったらこういう結果になったということ、はっきり示していただきたいのです。そうなれば、別にそれ以上言うことはないのです。同じことについて、3年も4年も審議していることが問題なのです。ここはこういうふうにやります、これについては、住民の福利厚生のために続けますといったことを、説明していただきたいのです。パターゴルフはかなり赤字だということを知っていますが、例えば、赤字でも住民の福利厚生のために続けたいという考えならば、それをきちんと説明していただければいいのです。そういう方針をきちんと示していただければ、何回でも同じことの繰り返しで、無駄な議論をせずに済みます。このことについて、どうかよろしくをお願いします。

豊田会長

今の総合支所長は、とことめの里一志をつくったときの責任者でございますので、とことめの里一志には大変思い入れがあると思います。ですから、来年度には必ず、経営改善の目途をつけていただけたらと思っております。そういうことで、今の御提案につきましては、提言書には入れないことにします。他に御意見はございませんか。

前川委員

この提言書（案）ですが、項目が1から5まであるなかで、具体的に書いてある部分については、こういうことをやりたいのだなということが、非常によくわかるのですが、「（1）とことめの里一志周辺整備事業の推進」については、具体的な書き方をしていません。それで、提言書を受け取っていただく市長さんとしては、とことめの里一志をどうしろと言っているのか、わかりづらいのではないかと思います。提言書はこの書き方でいいと思いますので、補足資料のようなかたちで、こういうことをやりたいんだということが分かるような、具体的な提案をしてはどうでしょう。

例えば、「一志地域のシンボルにふさわしいエリア」とはどういうことを言っているのか、「温泉の経営改善のための抜本的な改革」とはどういう改革か、また、「住民の立場に立った、利用しやすい保健福祉セ

ンター及び図書館」とはどういうものか、これらについて、具体的にどういふことを言っているのかがわかるような補足資料が必要ではないかと思ひます。また、実際に利用していただいている方へのアンケート等があれば、その内容を伝えるのもいいと思ひます。そういった補足資料があれば、受け取っていただいた市長さんにとっても、わかりやすいのではないかと思ひます。

総合支所長

一志体育館横の広場周辺一帯の整備について、市長は現場を視察させていただいており、一志地域の要望についても知っております。それから温泉については、経営改善のことを細かく書きだしたらきりがないのですが、今もお話に出ていましたように、赤字を少しでも減らして、地域の方々に安心して、継続して、温泉が利用していただけるような方向にもっていくための方策を考えなければならないと思っております。

豊田会長

前川委員の言ってみえるのは、そういうことを、ある程度明文化したほうがいいということだと思ひます。今のようないく頭のて話だと、やはり、それが伝わっていかないということを書いてみえるのだと思ひますが。

総合支所長

地域審議会として、一志体育館横の広場や、とことめの里一志の改善策について提案していただけるのなら、それを補足資料として付けるのは結構かと思ひます。

豊田会長

前川委員の言ってみえるのは、一志体育館横の広場周辺一帯の整備について、総合支所長から市長に伝えていただいているようですが、地域審議会からの提言のなかへも、補足資料として入れていきたいという話だと思ひます。提言書の文章はこのままでいいけれど、参考資料のようないくたちで、補足資料を付けてはどうかということだと思ひます。

前川委員、そういうことですね。

前川委員

自分たちの頭の中に、具体的に浮かんでくるものがほしいということなんです。

豊田会長

もし頭に浮かんでくるものがあれば、今ここでひとつずつ挙げていただきたいと思いますでしょうか。要望書になってしまうといけませんので、してほしいではなく、こういうことを考えているというかたちでお願いします。

== 意見なし ==

豊田会長

ここではちょっと、御意見は出にくいですかね。地域審議会を今まで6回やったなかで、とことめの里一志について、たくさん御意見が出ていると思いますが、そういうのをひとつずつ拾い上げてみてはどうでしょうか。

地域振興課長

今まで出た御意見を、例えば、一志体育館横の広場の整備とか、そういうかたちで、箇条書きで挙げておきましょうか。

由利委員

一志総合支所としては、とことめの里一志の活性化について、5年先、10年先のフローチャートをどう考えてみえるのですか。とことめの里一志の将来像がどういうものかを、地域審議会委員のほうに働きかけていただいたら、パターゴルフ場を子どもたちと一緒に遊べる場所に変えようといったこと等、委員のほうから提言がたくさん出てくると思います。

図書館、保健センター、福祉施設など全部含めた、とことめの里一志の全体像について、5年後、10年後の展望のようなものを、一志総合支所は持っているのでしょうか。これから、少子高齢化でどんどんお年寄りが増えていき、高齢化率も上がっていくわけです。今ここにみえるメンバーのなかにも、10年経てば車椅子に乗っている方もみえるかもしれません。とことめの里一志を全体像として見て、5年後、10年後にどうなっているのかについて、展望を教えてくださいたいと思うのですが。

総合支所長

今日出席していただいている池田委員も、私と同じく、建設当初にと

とことめの里一志に関わっていただいた方でして、福祉施設の関係をしていただいておりますので、よく御存じかと思いますが、とことめの里一志というのは、観光施設ではございません。とことめの里一志はあくまでも地域の福祉のための施設であり、地域の方々に喜んでいただいて、いつまでも健康で、みんなが交流できる施設としてつくられました。そして、将来もずっと、そういうかたちで続けていきたいというのが、とことめの里一志なのです。とことめの里一志という名前も、そういう意味を持っています。

だから、5年先、10年先はどうだということであれば、あくまでも地域の方々が交流でき、健康で、そして、家族みんながいつでも楽しく交流できる施設としてずっと続けていきたいというのが、とことめの里一志です。

由利委員

その交流というものですが、福祉のところで子どもたちが遊戯をやったりする交流があったと思いますが、そういうものがずっと継続していくということですか。交流というのは、どういう交流なのでしょう。例えば、パターゴルフ場を、子どもたちと一緒に自然観察みたいなものができる場所にしようとか、福祉センターの和室のところに、おじいさん、おばあさん呼んで、子どもたちと一緒に遊ぼうとか、そういうふうな交流も含めてということでしょうか。

総合支所長

そうです。そのために今、とことめの里一志の前の休耕田にコスモスを植えておりますし、今度はせせらぎの池の周辺に蛍を放して、何かイベントができないだろうかと考えているのです。

保育園、幼稚園のお子さんをデイサービスセンターに呼んで、遊戯をしたりして、お年寄りとの交流を図るということは、以前からやっております。また図書館では、小さいお子さんを対象にした読み聞かせ会をしておりまして、付添いの保護者も交えた交流が図られております。そういったいろいろな交流を、施設ごとに、職員が一生懸命考えてやっておりますので、施設があり続ける限り、将来的にもずっと続いていくと思います。

地域のお年寄りに福祉センターに来ていただいて、地域伝承のいろいろな遊びを小学生に教えるというのも、ひとつの交流だと思えます。こ

これは、学校でもやっておりますし、福祉施設でもやっております。そういう交流を大切にしながらずっと続けていくための施設が、とことめの里一志ではないかと、私は思っております。

豊田会長

とことめの里一志には、子育て支援の保健師などもいらっしゃいますし、結構いろいろやっているということは私も知っているのですが、一般の方の目に触れるものは少ないと思います。

由利委員

私は5年後、10年後のフローチャートはどうなっているのかということをお聞きしたのですが、今のような、このままの継続でいくというようなお返事ですと、地域審議会のいろいろな提言が、本当に意味があるのだろうかという疑問に感じてしまいます。福祉に関しても、子どもたちの交流についても、みんなやっているのだから、今のままの継続でいいのだと言われてしまうと、改善はどこにあるのだと聞きたくなくなってしまいます。

将来に向けて、いい方向に変えていくのが改善です。でも、温泉については、従業員教育等はしていただいているそうですが、実際には、カラオケも、体育施設もなくなりました。5年後、10年後の展望はどうですかと聞いたら、このままの状況がずっと継続していくというようなお答えですので、それなら、改善はどこにあるのだろうと思います。地域審議会がいろいろな提言をさせていただいているものが、汲み取られていないのかなと、私は感じました。

総合支所長

ここ何年間かの地域審議会の御審議のなかで、とことめの里一志についてのものは、温泉の改善についてのものがほとんどです。図書館、デイサービスセンター、保健センターといったものの改善については、ほとんど審議されておられません。温泉について、経営的な改善が必要ではないのか、あるいは従業員について改善が必要ではないのかといったこと等、地域審議会の提言は、一志温泉やすらぎの湯の改善の1点に絞られていると思います。

そのため、温泉については当然、地域審議会の御意見をいただきながら改善していかなければならないと思っておりますが、図書館や保健福祉の施設については、このまま継続していくべきであると考えております。

す。

北林委員

私たちの前の地域審議会が、平成21年3月25日に出した提言書がありまして、一志地域の今後のまちづくりについての提言というもので、津市長宛です。そのなかの1項目目が、とことめの里一志内一志温泉の経営改善というテーマになっておりまして、経営の抜本的改善を図ることとして、年券制度の見直し、複合的な魅力の充実、利用ニーズの把握、広く市民に愛される施設にするというふうなことが、具体的に書いてあります。共通テーマとして、一志温泉の経営改善ということが、前の地域審議会からずっと引き続いて言われているわけです。前の地域審議会が出した提言書も、参考になると思います。

豊田会長

以前から申し上げているように、地域審議会は私たちが3期目になるのですが、最初の地域審議会からずっと同じようなことを審議しており、6年経った今でも、とことめの里一志はぜんぜんよくなっておりません。先程もお話に出ましたように、売店もカラオケもなくなりましたし、ビールも売っておりませんし、体育設備も体育館へ持って行ったままです。でも、やはり人が集まる場所なので、そういうものは必要なのかもしれません。だからその辺を、総合支所でまた考えていただけませんかでしょうか。

私が常々考えているのは、やはりある程度、区切り区切りでイベントをするべきだということです。以前は、とことめの里一志で夏まつりやクリスマスイベントをやっていましたが、会場を移したりして、今はやっております。いろいろな方からアイデアを募集するなどして、イベントをしたらいいと思うのですが。委員のみなさまからいろいろ御意見もいただきましたので、前向きな姿勢で取り組んでいただきますようお願いいたします。

そういうことで、「(1) とことめの里一志周辺整備事業の推進」につきましても、提言書の文章はこのままにして、今まで地域審議会でも引き継いできたことや、とことめの里一志について出た御意見を、補足資料としてつけるということでもよろしいでしょうか。

== 異議なし ==

豊田会長

全員賛成ということで、決定させていただきます。それではこれで、「(1) とことめの里一志周辺整備事業の推進」を終わります。

次に、「(2) 一志中学校の大規模改修事業の推進」にうつります。実は一志中学校は、毎年少しずつ改修はされています。大規模改修になっていないのでわかりにくいのですが、ある程度は直しております。

総合支所長

一志中学校は、平成18年に合併してから現在まで、約6000万円をかけて改修させていただいております。平成24年度には、体育館を一部改修すると聞いております。一志中学校は、トイレの全面改修などもさせていただいておりますので、市内の中学校のなかでは、多くの予算をかけて改修しているほうだと思います。

ただ、ここで言っている大規模改修というのはそういう改修ではなく、別棟になっている校舎の2階どうしをつなぐ渡り廊下の設置や、窓ガラスの部分が傷んでいて開けられなくなっておりますので、窓ガラスの全面的な改修や、それから、エレベーターがありませんので、バリアフリーに配慮してエレベーターを設置するというものが、ここで言っている一志中学校の大規模改修の内容です。

豊田会長

合併合意20事業のなかの一志中学校の大規模改修事業は、そういうものです。そういう全面的な改修や、バリアフリーを実現するためのものです。一志中学校は、窓ガラスが全体的に悪くなっており、よく外れますし、開けられませんので、そういう部分の全面改修などを進めてほしいという内容でした。

一志中学校は、毎年少しずつ改修していただいているということで、先程お聞きしたところによると、1億円近い投資がなされるということです。それを続けていくと、将来的には大規模改修になるという気もしますが。

総合支所長

合併合意20事業で要望した一志中学校の大規模改修事業には、渡り廊下の設置等、いろいろなことが盛り込まれておりますので、合併合意

20事業で要望した大規模改修の内容には、まだ程遠いのかなと思います。

中川委員

すみません。提言書に書いてある、ユニバーサルデザインというものが、よくわからないのですが。

豊田会長

ユニバーサルデザインというのは、どういう意味ですか。

地域振興課長

バリアフリーという言葉はお聞きになったことがあると思います。例えば、段差をなくして、車椅子がスロープで上がれるようにすることなど、そういうものがバリアフリーです。車椅子を使ってみえる方など、障がいを持った方が利用しやすい環境をつくるのが、バリアフリーなのです。一方、ユニバーサルデザインというのは、対象を障がい者等に限定せずに、子どもからお年寄りまで、すべての人にとって使いやすいデザインにしていこうというものです。

例えば、最近ユニバーサルデザインの駐車場ができてきています。それは、身体障がい者用のものよりも少し幅が狭いもので、市役所の本庁にもできましたし、今建設中の一志の新庁舎の付近にもつくる予定です。今地域審議会を開いているこの部屋は、電気のスイッチが比較的高い位置に付いており、これだと子どもの手が届きません。こういうスイッチを、今よりも低い位置へ付けるというのも、ユニバーサルデザインです。最近の公共施設は、そういうユニバーサルデザインに配慮したところが増えてきています。

そういったことで、バリアフリーだけにこだわらずに、子どもからお年寄りまで、すべての方が使いやすいようなデザインにしていこうというのが、ユニバーサルデザインです。UDと書かれることもありますが、ユニバーサルデザインとはそういうことです。

総合支所長

最近では、官公庁の施設を建てる場合は、必ずユニバーサルデザイン、UDに配慮した施設を建てなさいということになっております。また、デパートや病院など、人が多く集まる施設もユニバーサルデザインになってきています。こういうことは、池田委員が一番よく御存じかもしれませんが。

豊田会長

ありがとうございました。一志中学校は建設から40年くらい経っており、施設が大変悪くなっています。建設当初は見学者がたくさん来て、この辺では進んだ学校だったのですが、40年経ってしまったら、やはりだめです。一志中学校は、高い校舎をつくらずに、2階建ての校舎を何棟も配置して、その真ん中に広場をつくってある斬新なデザインだったのですが、40年も経つともうだめです。行ってみるとわかりますが、施設が本当に傷んでおります。

毎年予算をつけていただいて、少しずつ改修していくのもいいですが、やはり大規模改修は必要だと思います。それで、一志中学校の大規模改修事業を、今回の提言書に入れさせていただきました。これについて、御意見はございませんか。

総合支所長

一志中学校については、大規模改修事業が合併合意20事業のうちの一つであるということ、一志総合支所から市長に説明してあります。でも、一志地区地域審議会として、あらためて、一志中学校の大規模改修事業の推進を提言していただくのは、いいことだと思います。

木下副会長

私もユニバーサルデザインという言葉の意味がわかりませんでしたので、今日初めて知識をいただきました。ありがとうございました。

私が2年間ずっと思ってきたことですが、今期の地域審議会では、若者の未来についての審議がほとんどなされませんでした。一志地域を魅力ある地域にして、若者が都会へ出ていかななくてもいいようにするといった、若者の未来のための審議をするという視点が欠けていたことが残念です。このことは今日初めて発言したのですから、聞いておいていただくだけで結構ですが、次の地域審議会では、そういう若い方のための審議もしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

豊田会長

ありがとうございました。今の御発言は、提言書についての御意見ではありませんので、ここでは聞いておくだけにします。一志中学校の大規模改修事業の推進について、他に御意見はございませんか。

前川委員

提言書（案）の一志中学校の大規模改修の部分を読むと、建て替えて

ほしいというふうに読めるのですが。もし建て替えてほしいということでないのならば、今まで改修に約6000万円のお金をかけているということですので、大規模改修の項目を網羅したチェックシートのようなものに、これは直った、これは直っていないというふうにチェックして、大規模改修がどれだけ達成されているのかを示したらどうでしょう。

豊田会長

先程総合支所長もおっしゃいましたが、合併合意20事業として一志中学校の大規模改修事業をあげるときに、2階へ上がるためのエレベーターをつけること、それから窓の全面改修をすること、それと、雨にぬれるところもありますので、渡り廊下をつけること、この3つを大きな柱としてあげました。提言書のこの項目に、その3本柱を謳っておいた方がいいのだったら、ここに入れてもいいかもしれませんが。

この大規模改修の3本柱については、まだまったく進んでいませんね。

総合支所長

はい、全部まだです。

前川委員

では、今まで改修に使ったという6000万円は、どこに使ったのですか。

総合支所長

合併以降、一志中学校の改修に使った6000万円は、トイレを全面的に改修したのが主なものですが、その他にも、給排水設備、プールのトイレ、それから、窓の悪いところを一部直しましたし、体育館の側面も直しております。

このなかで、子どもたちが最もよく使うのは、トイレです。以前のトイレは、和式ばかりでしたが、洋式も設置して、幅も広げて、障がい者用のトイレも設置して、そういうかたちで全面的にトイレを改修しました。

豊田会長

一志中学校は、今までは比較的安くできる改修をしていただいただけでして、高額な改修には手をつけていません。例えばエレベーターをつけるのには、大変な費用がかかりますから。

前川委員がおっしゃいました建て替えのことですが、一志中学校を建て替えたらどうだという話が、実は6年前に出ていました。それで、耐

震診断をしていただいたのですが、その結果、一志中学校は耐震の基準を満たしておりました。それで建て替えはできないということになり、大規模改修事業として、先程の3本柱をあげたわけです。でも、一志中学校に行ってみたらわかりますが、老朽化はひどいものです。あんなので、よく耐震診断が通ったなと思います。

総合支所長

一志中学校は敷地が広がったので、低層で、真ん中に広場を設けて、プラザ方式と言ったと思いますが、そういう建て方をしました。それで階層が低いので、耐震診断をクリアしたのだと思います。

前川委員

改修してほしいところは、3本柱以外にもあるのですか。

豊田会長

細かい改修については、まだあると思います。ただ、一志中学校からどういう要望が出ているのかは、私もちょっと知りません。やはり、建設してから40年も経ってくると、いろいろな部分が悪くなってきます。あれをしてほしい、これをしてほしいという要望が、その都度中学校から出てくるのではないのでしょうか。

総合支所長

多分、どれだけ緊急性があるのかを教育委員会がチェックしていて、緊急性の高いものから順番に直していくのだと思います。

豊田会長

合併合意20事業にあげた一志中学校の大規模改修の3本柱は、すべて費用のかかるものばかりです。小さな改修はしていただけたと思いますが、この3本柱については、今回の提言書であげていかないと、いつまでたっても実現しないかもしれませんね。

由利委員

大規模改修の3本柱には、エレベーターの設置も入っているのですね。確かに、ユニバーサルデザインも大切なことだと思いますが、なんでもかんでも便利にしてしまったら、子どもたちの考える力がなくなってしまわないのでしょうか。トイレにしても和式のものになってきていますが、洋式にばかり慣れてしまうと、汚い話で申し訳ありませんが、東海東南海南海地震のような大地震がきた場合、子どもたちは野外で用が足せるのでしょうか。こんなことでは、子どもたちが避難所で生

活するのはとても無理なように思います。提言書のことから外れて、余談になってしまいました。すみません。

木下副会長

バリアフリーやユニバーサルデザインというものに頼らなくても、みんなで支えあっていくというやり方があるのではないのでしょうか。今、人は何を大切に生きていくべきかを考えた場合は、敢えてつくらないという選択肢もあるのではないのでしょうか。心地よい環境をつくり出すことばかりを考えるのではなく、今のこうした日本の状況のなかで、どのようにお金を使うべきかを考えてほしいと思います。この提言書にも、そう謳っていただけませんかでしょうか。

豊田会長

今回提出するのは、要望書ではなく提言書です。申し訳ありませんが、それを提言書に入れることはできません。

木下副会長

わかりました。

前川委員

ところで、一志中学校は雨漏りはしないのですか。

豊田会長

何年か前にひどい雨漏りがありましたが、直しました。

一志中学校の大規模改修については、大変幅広い御意見をいただきましたので、司会者も苦勞しましたが、もう御意見は出ないようですので、ここでちょっとまとめたいと思います。

(2) 一志中学校の大規模改修事業の推進の項目へ、合併合意20事業であげた3本柱を入れたいと思いますが、みなさまいかがでしょう。

== 異議なし ==

豊田会長

全員賛成ということで、決定させていただきます。それではこれで、「(2) 一志中学校の大規模改修事業の推進」を終わります。

次に、大きな項目の2番目、「一志地域における小学校の再編」にうつります。実はこの2月28日に、自治会長、保護者、学校の先生、教

育委員会、一志総合支所が集まりまして、小学校在り方検討会が開催されました。私もその検討会に出席しておりましたので、ちょっと御報告申し上げますと、教育委員会が提案していた、一志地域のなかで小学校を2校にするという再編案は、その検討会で最終的な合意をみました。現在の大井小学校、波瀬小学校、高岡小学校の校区を統合して、高岡小学校の校舎を利用する学校を1校、そして、現在の川合小学校の校区については、そのままということで、川合小学校の校舎を利用する学校を1校、合計2校にするという再編案が、合意されたのです。そしてこの後、4月に入りますと、再編準備委員会というものがつくられて、そこでいろいろな問題を解決していくというかたちになると思います。

今回の提言書（案）の「2 一志地域における小学校の再編」を読み上げますと、「再編後に使用される高岡小学校の校舎、体育館等については、児童数の増加に対応できるように必要な改修を行うとともに、スクールバスが通っても十分な広さに、進入路を拡幅又は新設すること。また、再編後の地域づくりについては、教育委員会、総合支所、地域の三者を交えた話し合いの場をもち、十分に協議を行ったうえで、小学校再編と同時に、新しい地域のあり方をスタートさせること」となっております。これにつきまして、御意見はございませんか。

前山委員

ちょっと教えていただきたいのですが、今までずっと、小学校在り方検討会で、いろいろ話し合いをしてきていただいたのだと思います。そして、4月以降は、再編準備委員会が新たに発足するということですが、それが、この提言書（案）に書いてある教育委員会、総合支所、地域の三者を交えた話し合いの場の部分なのでしょうか。再編準備委員会というのは、どのようなメンバー構成なのですか。これまでの小学校在り方検討会をそのまま引き継いで、話し合いが続いていくのかどうか、その辺をお伺いしたいのですが。

豊田会長

これにつきましては、基本的には、小学校在り方検討会のメンバーが、再編準備委員会のメンバーになるということ聞いております。ですから、今まで在り方検討会に携わってきていただいた方に、再編準備委員会のなかでも、そのまま検討を続けていただければと思います。

提言書（案）には、教育委員会、総合支所、地域の三者と書いてあり

ますが、これにはPTAも入りますし、幼稚園も入りますし、保育園も入ります。必要があれば、また新しいメンバーを入れるというようなことがあるかもしれませんが、基本的には今までのメンバーでいきます。今のところ、大体35人くらいのメンバーです。

前山委員

そうすると、提言書（案）には「三者」と限定されていますが、実際にはそうではないということですね。

豊田会長

そういうことになります。この「三者」という言葉は、抜いたほうがいいですね。ちょっと、文章を考えてみてください。

地域振興課長

「2 一志地域における小学校の再編」の項目の下から3行目、「教育委員会、総合支所、地域の三者を交えた話し合いの場」という文章から「三者」を抜いて、「教育委員会、総合支所、地域を交えた話し合いの場」というふうにするのはどうでしょう。

豊田会長

「地域」のなかには、PTAなどもみんな入っているのですね。

地域振興課長

はい、すべて入っております。

豊田会長

ありがとうございます。それでは、「2 一志地域における小学校の再編」の項目から「三者」を抜いて、「教育委員会、総合支所、地域を交えた話し合いの場」というふうにさせていただくということで、よろしいでしょうか。

== 異議なし ==

豊田会長

全員賛成ということで、決定させていただきます。

前山委員

もうひとつ質問なのですが、地域によってはすでにもう、行政、地域の方々、PTAなどいろいろな方が集まって、これからに向けての話し

合いがされているところがあるということなのですが、それについて、現状を教えてください。

豊田会長

波瀬や大井で、それぞれ集まってみえたというのは聞いていますが、それは再編案の合意に向けた話し合いでしたので、将来に向けた話し合いは、まだされていないと思います。この2月28日の小学校在り方検討会も、再編案について合意を形成するためのものであり、そこで合意をしましたので、今後、教育委員会が議会へ再編案をあげていくことになると思います。ですから、将来に向けての話し合いというのは、まだ今のところ、されておられません。

小学校の再編について、他に御意見はございませんか。

中川委員

この項目の下から3行目、「再編後の地域づくりについては」の後に、「平成24年度当初から」という日付を入れてほしいのです。ここに日付が入っていないと、自治会長さんたちが動き出すのが、多分、6月か7月ぐらいからになるという感じがしますので、できればそのように日付を入れていただきたいと思います。

教育委員会はこの春、平成24年の4月から、学校についていろいろな準備をするわけです。それで、できればそれと同時に、残された地域としてどのような活動ができるのかということを考えるために、行動を起こすことが必要ではないのかと思います。前回の地域審議会でもちょっと言わせていただいたのですが、教育委員会はもうすでに、平成26年の再編までのプランができています。では、地域づくりの進行についてプランがつけられているのかというと、まだ何も決まっていないというふうに思うのです。

そこで是非お願いしたいのが、学校がなくなった後の地域づくりを、どのようなプランで進めていくのかについて、地域振興課がリーダーシップをとってやっていっていただきたいということです。そしてそこから、支所と地域を交えた話し合いをして、残された地域として何ができるのかということについて、一定の期間をかけて考えていくべきだと思います。

くどいようですが、教育委員会は平成24年4月から動き出します。ですから、それと同時に、地域づくりを立ち上げていただきたいのです。

生意気なことを申し上げているかもしれませんが、そういうことを何も決めなかったら、多分、6月か7月ぐらいにしか地域づくりに動き出さないと。思います。そうすると、後の予算のことなどいろいろなことについて、ややこしい話になっても困りますので、教育委員会が動き出すのと同時に、地域振興課が音頭をとって、地域づくりを立ち上げていただきたいと。思います。

総合支所長

先程会長がおっしゃったように、小学校在り方検討会が、そのまま再編準備委員会になるのですが、そのなかで、地域づくりについても一緒に話し合っていくという話を、教育委員会から聞いております。再編準備委員会には、PTAや自治会長さんなどにも入っていただきますので、そのなかで、地域のいろいろな要望を聞かせていただいて、教育委員会や総合支所も入らせていただいて、検討していくというような進め方になると。思います。それ以上具体的な話は、私も聞いておりませんので、教育委員会に一度きちっと聞かせていただきます。

中川委員

今、すでに教育委員会の敷いたレールの上に乗っていますから、教育委員会に入ってくださいと。どうのこうのということは、敢えて言いませんが、とにかく、地域づくりについても、平成24年4月から同時にスタートさせてくださいと。お願いしたいと。思います。

地域のことで、多くの人にもっと話を聞かなければなりません。今まで話し合いをしてきていただいた方々だけで、今後も話を進めていくのは、ちょっとまずいだろうと。思います。その辺のところをきちんと整理したうえで、進めていっていただきますよう。お願いします。

ですから、先程も申し上げましたが、この提言書のなかには日付を入れてください。「平成24年度当初から」、あるいは、「平成24年4月から」など、日付を入れていただきたい。日付を入れないと、多分、地域づくりを立ち上げるのが7月や8月に延びてしまうと思いますので、よろしく。お願いします。

豊田会長

再編準備委員会では、小学校の再編の話が主になって、地域の話はあまりできないのではないのだろうかということを、私も危惧しております。地域のことは、教育委員会だけでは処理できない問題だ。と思います

ので、やはり中川委員がおっしゃいますように、行政側が主管になってくるのではないかなと、私も思います。やはりその辺については、きちんと考えていかなければならないと思います。来期の地域審議会で、この問題を引き続いて審議していただいてもよろしいですね。

総合支所長

廃校になった後の校舎等の利活用、これは本当に真剣に考えていかなければならない問題だと、私も思っています。廃校になった小学校を、そのままの状態であってあるところも、他所ではあるようですが、一志ではそういうことにしてはいけないと思っております。校舎も、まだ十分利用できる状態なのですし。

豊田会長

私も、物事をもっと広く捉えてやっていていただきたいと思っています。幼稚園や保育園についても、こども園という話が出ていますが、そういうことまで含めて、総合的に考えていくことが必要だと思います。再編準備委員会では、学校の再編だけで話が終わってしまって、とてもそんなところまで話が進まないのではないのでしょうか。ですから、そういうことを話し合える組織をつくっていかないと、特に波瀬や大井は取り残されていくのではないかと危惧しているのですが。

中川委員

余分なことを申し上げますが、大井にしろ、波瀬にしろ、それぞれの小学校に100年を超える歴史があるのです。そして、その小学校区を中心として各地域が発展してきたと、特に年配の方は思ってみえます。その小学校そのものがなくなってしまうということは、いろいろな地域文化の40パーセントから50パーセントくらいは、なくなってしまうということだと思います。

だからこそ、地元の住民は、自分はこんなことを思っている、こんなふうにしてほしい、そういう思いをたくさん持っていると思うのです。そういうものをきちんと吸収して、その対応をきちんとやっていかないと、一体何をしていたんだと、後で反発が来ます。今回の小学校廃校については、そういう思いが、年配の方には特に強くありますので、そういうことを十分汲んだうえで、地域づくりというものをしていかなければならないと思います。

そのときにリーダーシップをとっていただくのは、やはり地域振興課

だと思えます。とりあえず最初は、地域振興課にぱっと手を上げていただいて、地域づくりを考えていくきっかけをつくっていただきたいと思えます。その後は、地域の方の支援等、そういうものを受けながら、平成26年4月の小学校廃校と同時に、地域づくりをスタートさせると、そういうプランを地域の人たちに示していただきたいと思えます。一体あなたたち若い者は何をしてくれたのだと、このようなことになっても困りますので、やはりそこは、地域振興課が音頭を取って、先頭を走っていただかないといけないと思えます。ずっと先頭を走ってくれとは申しません。しばらく先頭を走っていただいたら、地域にも立派な方がたくさんみえますので、地域でやっていただけたらと思えます。

このことについては、特に強くお願いしたいと思えます。私はどこへ行っても、このことは発言させていただくつもりです。くれぐれも、よろしくをお願いします。

豊田会長

ありがとうございました。それでは、提言書(案)の話に戻りますが、平成24年度当初からスタートさせることと、入れたらどうでしょう。

中川委員

「再編後の地域づくりについては、平成24年度当初から、教育委員会、総合支所、地域を交えた話し合いの場をもち、十分に協議を行ったうえで、平成26年度の小学校再編と同時に、新しい地域のあり方をスタートさせること。」というのでどうでしょう。

豊田会長

これについて、いかがでしょう。

== 異議なし ==

豊田会長

全員賛成ということで、決定させていただきます。

小学校再編について、他に御意見がないようですので、「2 一志地域における小学校の再編」はこれで終わります。

次に、「3 災害に強いまちづくり」にうつります。提言書(案)を読み上げますと、「雲出川と波瀬川という2つの河川が流れる一志地域

では、台風時の氾濫、決壊への対策が大変重要であるため、両河川のネック点の解消を、国や県に対して積極的に要望していくこと。また、市としてできる対策を早急に進めること。避難指示や避難勧告については、的確でわかりやすいものになるよう、最大限の努力をするとともに、避難場所について、実態に合ったかたちに改めること。」となっております。これについて御意見を伺いたいと思います。

蛇足ですが、NHKの避難のときのアナウンスが、これから大分変わるそうです。津波が来ますので避難してくださいというようなやさしい言葉ではなく、もっと命令口調にするという話をニュースで見ました。やはりすぐに逃げていただくためには、やさしい口調ではだめなのかなという感じがいたします。

ところで、避難場所については、再検討することになっているのでしょうか。

総合支所長

今のところ、避難場所は、地震と風水害で指定されている一次避難所と、本来の避難所ということになっております。一志地域の避難所は、各小中学校、各公民館、とことめの里一志、一志体育館で、ここに、一次避難所として、各集会所等が入ってきます。これらについては、このままです。ただ大井地区では、井生について、避難所が大井小学校になっておりますので、これについては再検討しなければならないということ、本庁のほうへ、こちらから提言させていただいております。

豊田会長

夜中に避難勧告が出たとしても、例えば、水害の危険性の高いところに住んでいる方などでしたら、避難所に行く途中に災害に遭うのではないのかという話を、私も聞いたことがあります。そういうことになると困りますので、避難指示の出し方や避難場所を、もっと現場に合ったかたちに見直す必要があると思います。

総合支所長

去年の台風12号のときに、避難勧告等を地区全体に出してしまい、少し混乱しましたので、そのことを非常に反省し、次の台風15号のときには、地区を区切って避難勧告等を出させていただきました。そのことについては、地域に合った避難勧告や避難指示を出すべきだと市長も言っております。先程会長がおっしゃいましたように、これからは、津

市全体で一本というのではなく、地域に合った避難の仕方をしていかなければならないと思いますし、それを総合支所が地域に知らせていくべきだと思っております。そのことについては、本庁の危機管理部とも調整をしていかなければならないと思っております。

豊田会長

ありがとうございました。災害に強いまちづくりについて、御意見はございませんか。

由利委員

行政側が主催してみえるのではないと思いますが、この一志地域の防災訓練や防災研修などは、どのようになっているのですか。各自治会などがしてみえると思うのですが。

危機管理担当
副参事

御存じだと思いますが、例年8月の一番最後の日曜日に、統一的に各自治会のほうでやってみえますし、一部につきましては、自主防災会でやってみえるところもあります。自主的な防災訓練だと認識しております。

由利委員

去年、台風12号や15号が発生して避難勧告が出ましたが、実際に避難された方の避難率はどれくらいだったのですか。また、8月末に自治会や自主防災組織の方たちがしてみえる防災訓練は、どのような訓練ですか。例えば、消防署の方が来られて、フライパンへ向けて消火器から放水するといった感じのものでしょうか。私がそう申し上げるのは、本当に防災活動をしているのだろうか、幽霊会員ばかりではないのだろうか、少し心配しているからです。実際、去年の台風12号と15号のときに、大雨が降って、そこの堰が決壊しかけましたが、そのとき、避難された方がほとんどいっしょになかったと聞いています。その辺は、どうなのでしょう。

危機管理担当
副参事

前回の地域審議会でも、避難されている方が何人くらいというのは言わせていただいたのですが、かなり少ないパーセンテージで、3か所か4か所で、10人までというところがございます。それと、防災訓練につきましては、初期消火訓練を主にしてみえるところが多いと思います。避難訓練等につきましては、してみえるところもあると思いますが、ご

く少ないと思います。一部、かなり人数的に大規模にしてみえるところもあります。

総合支所長

消防団が各地域にありますので、地域の防災訓練に消防団の方にも出てください、消火栓からの消火訓練や、各集会所に設置してある消火器を使った初期消火訓練などをしてみえるようです。それから、水害の危険のある地域については、土嚢づくりの訓練として、土砂を袋に入れたときの縛り方や、一番効率的な土嚢の積み方などを、消防団の方から地域の方々に指導していただくというやり方をしてみえるということもよく聞きます。

避難につきましては、体の不自由な方やお年寄りなど、自力では避難しにくい方については、消防団の方々が地域と連携を取りながら、避難場所へ連れていってくださったり、また、総合支所の福祉担当の者が避難をお手伝いさせていただいたりしております。少し高台にある集会所では、自治会長さんが集会所を避難所として解放してみえるところもあり、総合支所への問い合わせがあったときなどは、それも周知させていただいております。一志地域につきましては、音声告知がまだ利用できますので、音声告知も利用させていただきながら、わかりやすい避難指示等を出せるように努めてまいりたいと思っております。

由利委員

ありがとうございました。

豊田会長

提言書（案）についての御意見が出ないようですので、「3 災害に強いまちづくり」については、このままの文章でよろしいでしょうか。

==異議なし==

豊田会長

全員賛成ということで、決定させていただきます。

では次に、「4 高齢者の元気づくり」にうつります。提言書（案）を読み上げますと、「交通手段を整備して高齢者の外出を促すことが、高齢者の元気づくりに有効なため、現在のコミュニティバスの運行ルー

トを、実態に合ったものに改めるとともに、場合によってはデマンドタクシー方式に戻すことも考えていくこと。また、高齢化率の高い波瀬、井生にコミュニティバスを走らせること。」となっております。これについて、御意見を伺いたいと思いますが、今、コミュニティバスの利用率はどんなものですか。

総合支所長

平成22年度で、全体で2972人の利用者がありました。平成23年度については、年度の途中ではありますが、利用者が少しずつ増加傾向にあり、22年度よりは約1割程度増加しております。

自治会連合会や自治会長さんの会議等があった場合には、お年寄りなどにコミュニティバスを利用していただけるように、できる限り周知をさせていただいております。しかし、まだまだ周知が足りないと思いますので、今後もできる限り周知に努めさせていただきまして、少しでも多くの方に、コミュニティバスを利用していただきたいと思っております。

豊田会長

確かに、コミュニティバスに大勢の方が乗っているのは、私も見たことがありません。

総合支所長

コミュニティバスは、少しずつですが利用者が増えています。一志が他の地域より恵まれている点は、コミュニティバスの他に、とことめの里一志のバスが、4地区すべてに走っているということです。とことめの里一志のバスは、月・水・木・金と走っておりますので、一志地域はバスが2種類走っているようなものです。この2つのバスを合わせると、結構多くの方に利用していただいていることとなります。

豊田会長

ありがとうございました。

提言書（案）についての御意見が出ませんので、「4 高齢者の元気づくり」については、このままの文章でよろしいでしょうか。

== 異議なし ==

豊田会長

全員賛成ということで、決定させていただきます。

それでは、「5 農林業の活性化について」にうつります。提言書(案)を読み上げますと、「農林業の活性化のため、認定農家の育成と地域で取り組む集落営農の推進をすること。また、獣害対策として罾や柵では効果が出ないため、猟友会の育成を図り、有害鳥獣の駆除を進めること。」となっております。これについて、御意見を伺いたいと思いますが、最近猟友会の方にたくさん猿を駆除していただいたので、猿の被害が大分減ったということですね。

総合支所長

本当に、駆除については、猟友会さんがいなかったらまったくできていきません。合併前は、猟友会の育成ということで、一志町としてある程度の補助をさせていただいていたのですが、合併と同時に補助金も下がりました。今、どこそこに猿が出た、猪が出たというと、すぐに猟友会さんに行っていて、対応していただいていますので、本当に助かっております。また、以前も申し上げましたが、駆除だけでなく、山で遭難事故などがあったときにも、猟友会さんに出発して、先頭に立ってやっていただいております。そういうことで、猟友会さんが地域にありますので、本当に助かっています。

豊田会長

ありがとうございました。

提言書(案)についての御意見が出ませんので、「5 農林業の活性化について」は、このままの文章でよろしいでしょうか。

== 異議なし ==

豊田会長

全員賛成ということで、決定させていただきます。

提言書(案)の5項目について、熱心に御討議いただきまして、ありがとうございました。提言書については、今回みなさまから御提案いただいた部分を修正してから、市のほうへ提出していきたいと思っております。それではこれで、事項1の「提言書について」を終わります。

続きまして、事項2の「地域かがやきプログラム事業について」にうつります。来年度の地域かがやきプログラムについてですが、今年度とほとんど変わらないようです。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

地域振興課長

お手元の資料、「平成24年度地域かがやきプログラム事業一覧表」をご覧ください。平成24年度は、今、会長もおっしゃいましたように、23年度と同じ5つの事業を展開する予定です。予算額も、平成23年度と同額で計上され、3月議会へ提出される予定でございます。

豊田会長

ありがとうございました。この地域かがやきプログラム事業というのは、10地域それぞれで、地域の事業として取り組んでいるものでして、合併前から続いている事業もございます。

お手元の資料の1番目に「温泉と四季の花」ふれあいの里事業というのがあがっていると思いますが、実は私もこの事業に関係しております。最近「やすらぎの郷一志」というホームページを立ち上げました。これは、地域かがやきプログラム事業とは直接関係なく立ち上げたものですが、事業の活動風景等が見られますので、またインターネットをする機会がありましたら、一度ご覧になってください。「やすらぎの郷一志」で検索すれば出てくると思います。掲示板もつくっておりますので、いろいろな御意見をいただけるとありがたいです。津市のホームページともリンクしておりますので、そこから入っていただくこともできます。このホームページが、地域かがやきプログラムの一助となれば、嬉しく思います。

この平成24年度地域かがやきプログラム事業については、今回の地域審議会では御意見はいただきませんが、来年度にこういう事業があるということで、御承知をいただきたいと思います。

それでは、事項3の「その他」について、事務局から説明はございますか。

地域振興課長

地域審議会委員のみなさまにおかれましては、昨年度の委嘱以来2年間にわたって、大変熱心に御審議いただきましてありがとうございました。現在の委員さんにつきましては、今回の地域審議会が最後となります。

す。来年度からは、新しく来期の地域審議会がスタートしますが、前回の地域審議会でお知らせしました公募委員につきましては、現在1名の御応募がありまして、その方に決まっております。また、12名の推薦委員につきましては、各団体のほうから推薦をいただいて、現在選考中でございます。3月中には新委員が決まるとお思いますので、その後、4月になりましたら、本庁のほうで委嘱式が行われると思います。

今期の委員さんのなかには留任していただく方もみえると思いますので、またそのときは、よろしく願いいたします。

豊田会長

ありがとうございました。何か御意見のある方はいらっしゃいますか。これで最後ですので、何か言い残したことがある方は、どうぞおっしゃってください。いかがでございますか。

みなさまもう御意見はないようですので、これで第3回一志地区地域審議会を終わらせていただきます。今期の一志地区地域審議会は、これですべて終了いたしました。不慣れな議長で、いろいろと至らない点もございましたが、みなさまの御協力のおかげで無事に終えることができました。2年間、本当にありがとうございました。